

社外重役

Selected Clients & Professionals Relationship

発行)株式会社ノースアイランド
 東京本社)東京都千代田区丸の内2-4-1 丸ビル10F
 Tel.03-3216-2004 Fax.03-3216-0439
 大阪支社)大阪市北区中之島3-3-23 中之島ダイビル9F
 Tel.06-6448-2004 Fax.06-6448-0539

FP

ミレニアル世代が資産運用の中心に 団塊世代からの「富の移転」は史上最大級!

団塊の世代が相対的に富裕だというイメージは根強い。実際、世界的に見ても、第二次大戦後の経済成長期に生まれ育ったいわゆる「ベビーブーマー」は、他世代に比べて多くの資産を形成してきた。

しかし、「2025年問題」と言われるように、団塊の世代は2025年に全員が75歳以上となり、必然的に「富の移転」が世代間で発生する。富裕層向けの資産運用で世界最大手のスイス・UBSは、その額を2020年に最大24兆ドル(約2,670兆8,000億円)に達すると試算している。この試算は世界規模のため、日本というローカル市場への影響は未知数。しかし、総務省の「人口推計」によれば、今年3月時点で日本のミレニアル世代の人口は2,500万人にのぼる。全人口の約5分の1にあたる働き盛り世代であり、今後の経済活動の中心となることは明らか。今後はミレニアル世代を意識した製品・サービスが増えるだろう。

すでに金融の分野では、個人型確定拠出年金(iDeCo)や「おつり自動投資」など、若年層を狙った商品が次々に登場している。UBSはミレニアル世代の嗜好・傾向として「利便性を重視」「個人情報に対してオープン」「携帯電話を活用しつつ、実店舗も好む(慎重な対応)」といった分析を実施。日本のミレニアル世代とは多少のズレはあるだろうが、今後の資産運用戦略を練るうえでぜひ参考にしたい。

税務会計

16年度査察、積極的に132件告発 脱税総額は193件から約161億円

いわゆるマルサと呼ばれる査察は、脱税でも特に大口・悪質なものが強制調査され検察当局に告発されて刑事罰の対象となる。国税庁がこのほど公表した2016年度査察白書によると、査察で摘発した脱税事件は前年度より12件多い193件、脱税総額は前年度を16.4%上回る約161億円だった。

今年3月までの1年間(2016年度)に、全国の国税局が査察に着手した件数は178件と、前年度(189件)を11件下回った。

継続事案を含む193件(前年度181件)を処理(検察庁への告発の可否を最終的に判断)し、うち68.4%に当たる132件(前年度比17件増)を検察庁に告発した。この告発率68.4%は前年度を4.9ポイント上回った。

2016年度は、消費税の輸出免税制度を利用した大口の不正還付などの消費税事案(23件告発)や、国外取引を利用した不正を行って得た資金を国外で留保していた国際事案(21件告発)など、多数の事案を告発している。

近年、査察における大型事案は減少傾向にあり、2016年度の脱税総額161億600万円は、ピークの1988年度(714億円)の約23%にまで減少している。1件当たり平均の脱税額は8,300万円(前年度7,600万円)で、ここ4年は1億円を下回っている。告発分の脱税総額は前年度を14億8,800万円上回る126億9,200万円、1件当たり平均の脱税額は9,600万円(同9,700万円)となっている。

今週のキーワード

ミレニアル世代

ミレニアルは英語で「千年紀」の意味。1980年から2000年までに生まれた世代と位置づけられている。アメリカが起源で、「Y世代」「エコーブーマー」とも呼ばれる。インターネットが普及した環境で育った最初の世代であるのも特徴。日本では、企業への帰属意識が低く、フリーランス志向が高く、政治・経済の改善に悲観的な見方を示す人が多いとの調査結果もある。